

令和7年4月1日

内外トランスライン株式会社 一般事業主行動計画

男女ともに全社員が活躍でき、仕事と家庭の両立ができる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日～令和12年3月31日までの5年間
2. 目標と取組内容・実施時期

【目標】管理職（課長級以上）に占める女性労働者の割合を30%以上にする

<対策>

令和7年4月～ 経営層や管理職を対象に、会議にて女性活躍に関する意見交換の実施

令和8年4月～ 管理職候補となる社員に対して管理職育成研修を実施

【目標】計画期間における男性の平均育児休業取得率を20%以上とする

<対策>

令和7年4月～ これまでの取得状況の実態調査を行う

令和8年4月～ 社内イントラネットや掲示板を利用して、育児休業制度の詳細を全従業員に周知する

令和9年4月～ 前年度の取得状況を把握し、必要な対応策を検討し取得を推進する

【目標】所定外労働時間を1人あたり月平均20時間以内とする

<対策>

令和7年4月～ 部署単位での現状をチェックし、所定外労働時間が発生する原因の分析を行う

令和8年4月～ 部署ごとに業務内容を見直し、効率化への改善を実施

令和9年4月～ 全社員の所定外労働時間を適切に把握し、所定外労働の多い社員に個別に働きかけを行う